

PUBLIC INFORMATION  
**聖籠町**



町のイメージキャラクター  
緑丸



あけましておめでとうございます。  
お正月の風物詩の一つが書き初めです。  
写真は亀代小学校3年2組の習字の授業で  
学校支援地域本部サポーターの皆さんが先生  
とともに指導している様子。学校での授業に  
一役買ってくれています。  
児童の皆さんは先生やサポーターの皆さん  
の指導を受け一字一字を丁寧に書き、学校で  
行われる書き初め大会や新潟県書き初め大会  
に向けて熱心に毛筆の練習をしました。

広報せいろう **1** January No.486  
2017





# 新年を迎えて

## 聖籠町長 渡邊 廣吉

明けましておめでとうございます。今年もよろしく願います。

さて、昨年1年を振り返りますと、国内外で様々な出来事がありました。

日本が戦後71年を迎えるなか、オバマ・アメリカ合衆国大統領が伊勢志摩サミットで来日した5月27日、現職大統領として初めて、原爆の被災地である広島を訪問しました。広島訪問では、原爆資料館を視察、平和公園では献花と黙とうを捧げ、全世界に向けて核のない世界平和を呼び掛けています。

しかし、広島・長崎の原爆投下の非人道的な有様や、核兵器廃絶に向けた取り組みの必要性を訴えてきましたが、残念ながら被災国民に対する謝罪はありませんでした。

また、11月9日（日本時間）には、アメリカ合衆国の次期大統領を選ぶ選挙戦は激戦の末、民主党のヒラリー・クリントン氏を共和党のドナルド・トランプ氏が破り、劇的な勝利をしました。

さらに、暮れの12月15日、ロシアのプーチン大統領が来日し、安倍首相と山口県長門市および東

京都内で首脳会談をしています。会談では、終戦後の外交交渉課題であった北方領土の返還や平和条約締結・経済協力が主要なテーマとして話し合われました。しかし、極東地域でのエネルギー問題などの経済協力には一定の成果はあったものの、平和条約の締結や北方領土の返還問題は依然として進展は見られなかったところです。

内政では、4月14日に発生した熊本地震により、熊本県全域で多くの尊い人命を失い、家屋の倒壊など甚大な被害が出ました。亡くなられた御霊のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。そして早期の震災からの復旧・復興をお祈りいたします。

また、公職選挙法施行以来、初めて選挙権の年齢が20歳から18歳に引き下げられ、参議院議員通常選挙が7月10日に執行されました。安倍首相率いる政権与党が過半数を超える69議席を確保し大勝し、「アベノミクス」を一層加速させるべく大胆な経済対策を打ち出しています。さらに、懸案であった環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）ならびに関連法案が衆・参両議院で審議され可決成立しています。

日に開院し、休診していた聖籠クリニックも内科として診療を再開しています。

地方創生・総合戦略の一環として取り組んでいる「生涯活躍のまち構想」の策定に向けた研究会の議論の経過報告として、「住民シンポジウム」を開催し、これまでの経過と今後の方向性について報告しています。

明るい話題としては、昨年5月に新潟東港に初めて7万トンクラスの豪華クルーズ客船「コスタ・ビクトリア号」が寄港し大勢の皆さまの歓迎を受けました。今後のクルーズ船寄港により本町をはじめとする周辺市町村の観光に大きく寄与するものと期待されます。

このように国内外や県・本町において大きく揺れ動いた一年でした。

本年8月には、本町が町政施行してから40周年を迎えます。歴史ある本町のまちづくりを振り返りながら、多彩な記念事業を盛り込んでいきます。そして、この記念すべき年を町民の皆さまと分かち合い共有していただきたいと考えます。

本年も職員とともに町づくりに精進します。町民の皆さまの本年1年の限らないご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。



# 今年「酉」年

干支「酉」

2017年は「酉年」です。干支の「酉」は「ニワトリ」のこと。単に鳥というニワトリ（鶏）を思い浮かべる人も多いようですが、ニワトリは人間ともっともなじみの深い鳥といえます。外見で特徴的なのは、赤い「鶏冠」と、「肉ぜん」と呼ばれるあごの部分で、ともに皮膚が発達したものです。

昔は農家の庭先などで飼われていて、文字どおり「ニワトリ」でした。ニワトリの翼は比較的小さく、飛ぶことは得意ではないようですが、短距離なら飛ぶことができます。「鶏鳴」という言葉があるように、朝の訪れを告げる甲高い鳴き声もニワトリの特徴の一つですが、そうした鳴き声を聞く機会も少なくなりました。

身近でなくなりつつあるニワトリですが、一方で、ニワトリが産む卵には大いにお世話になっていきます。卵そのものを調理したものや、パンや菓子など卵を原材料として用いている食品を含めれば、卵が私たちの食卓を飾らない日は無いといっていいでしょう。

その卵を、日本人は1日にどのぐらい食べているのかというと、近年の世界統計によると、日本人は一人当たり年間300個以上消費しており、これは世界でもトップクラスです。やはり、ニワトリにはずいぶんお世話になっているわけですね。

ニワトリ（鶏）に関することわざや慣用句は、あまり聞きません。

「鶏口となるも牛後となるなかれ」は、鶏を小さな組織、牛を大きな組織にたとえて、大きな集団や組織の末端にいるよりも、小さくてもその頭となるほうがよいということ。小さくても勇ましいニワトリの姿が思い浮かびます。

「鳥」に関することわざ・慣用句はいくつかありそうです。「籠の鳥」は、籠に入れられた鳥は飛ぶに飛べないところから、自由を奪われていること。または、そのような境遇にある人。

「閑古鳥が鳴く」の閑古鳥とは、かつこうの別名。人気のない深い山で、かつこうが寂しげに鳴く様子から、「人が集まらず、もの寂しい様子」。特に、「商売などがはやらない様子」のととえです。

「一石二鳥」は、1個の石を投げて2羽の鳥を落とすという意味から、1つのことで同時に2つの利益を得ることです。「立つ鳥跡を濁さず」は、立ち去る者は、あとを見苦しくないようにきれいにしておくべきであるという戒めのこと。引き際がきれいであることのととえです。

「飛ぶ鳥を落とす勢い」は、空を飛んでいる鳥でさえも圧倒されて地に落ちてしまうほどの勢いという意味から、権力や威嚇が非常に盛んな様子のことです。

2017年も、ニワトリのように勇ましく、飛ぶ鳥を落とす勢いで、1年のスタートダッシュといきましょう。閑古鳥は追い払い、あわよくば一石二鳥で、たくさんのご利益を得たいもの。そして何事も、引き際は潔く、ともあれ、皆さまにとって、2017年がよい年でありますように。

しかし、アメリカ合衆国次期大統領のトランプ氏は、本年1月20日の就任日にTPPから離脱をすると言明し、発効が不可能となった場合、TPPを成長戦略の柱としてきた安倍政権には大きな打撃になりかねない現状にあります。

昨年の暮れには、国民の賛否両論があるなか、カジノやホテル、商業施設などの統合型リゾート施設を整備推進するための法案「カジノ解禁法案」が可決成立しました。

しかし、カジノ合法化に際して最も懸念される「ギャンブル依存症」に陥る患者がますます増え、治安の悪化も含めて深刻な社会問題にも発展しかねないとの懸念もあります。

県内では、泉田知事の任期満了による県知事選挙が10月16日に執行され、米山知事が誕生しました。

柏崎刈羽原発の再稼働の問題、日本海横断航路計画の中古船購入問題、地域経済の活性化、農業問題、そして暮れに関川村と上越市の養鶏場で発生した鳥インフルエンザウイルス感染による被害対応など、県政課題が山積みしているなか、米山知事の政治姿勢や行政手腕が問われます。

本町においては、総合計画の後期基本計画がスタートし「人口ビジョン」・「まち・ひと・しごと総合戦略」と合わせて将来像を見据えた活力あるまちづくりを進めています。また、地域医療の核と拠点性を目指した「新潟聖籠病院」が9月1

# 消費者の味方 クーリング・オフ

**クーリング・オフ**とは、契約した後、頭を冷やして冷静に考えなおす時間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる特別な制度のことをいいます。

クーリング・オフができる期間は下記のとおりです

訪問販売	8日間
電話勧誘販売	8日間
エステ、家庭教師など	8日間
マルチ商法	20日間
内職商法、モニター商法	20日間

- ◆通信販売には使えません。
- ◆化粧品、健康食品などで使用した分はクーリング・オフできません。
- ◆他に細かい取り決めがありますので判断に迷ったら、消費生活センターにご確認ください。

## クーリング・オフ クイズ

- 1、契約後7日目に解約のはがきを出し、届いたのが9日目だった。  
⇒ (○) ハガキを出した時点(7日目の消印)で解約は成立します。
- 2、店で靴を買ったが、別の店でもっと安く売っていたので、解約したい。  
⇒ (×) お店に行って購入した場合はクーリング・オフできません。
- 3、テレビショッピングで購入した服をクーリング・オフしたい。  
⇒ (×) 通信販売はクーリング・オフの対象ではありません。購入の前に返品条件を確認しましょう。
- 4、訪問販売で布団を購入したが、クーリング・オフした。返品費用は事業者負担。  
⇒ (○) クーリング・オフは無条件解約で、契約そのものがなかったこととなります。そのため、返品にかかる費用は事業者負担となります。



## 通信

1月  
vol.75

聖籠町消費生活センター  
役場町民課内(1階)  
☎27-1958(直通)  
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

## クーリング・オフ



## 消費生活移動相談室開催

訪問販売で不要な商品を買ってしまったなどの消費生活に関するトラブルや借金の返済でお困りの方を対象に**弁護士がお答えします**。お気軽にご相談下さい。相談を希望する方は、事前に電話予約をお願いします。

- 📅 平成29年2月4日(土)  
午前9時～12時
- 📍 聖籠町町民会館 第一会議室
- 予約先 聖籠町消費生活センター  
(役場町民課内)  
☎27-1958

- ※1 人数に限りがありますので、早めの予約をお願いします。(人数を超えた場合は先着順とさせていただきます)
- ※2 相談は無料です。

### 11月相談受付情報

月	件数	主な相談内容
11月	3件	空き家、中古車、架空請求(メール)





## 3こども園の祖父母参観日で交通安全の呼びかけを行いました

11月16日(水)、17日(木)、24日(木)、総勢460名のおじいちゃん、おばあちゃんが、子どもが自転車に乗るときの交通ルールとチャイルドシート着用の大切さを学びました。



### ◎交通安全指導員からの注意!

自転車に乗る時はヘルメットをかぶろうね。ひとりで自転車に乗って道路で遊んでいてはダメよ。



## 今日も一日交通安全

交通安全に関することは  
 役場生活環境課 地域安全係  
 ☎27-2111(内線284)

## 高齢者研修会を12月7・8・9日に行いました

聖海荘において、新発田地区交通安全協会と新発田警察署の方から講話をいただきました。また、町交通安全母の会と高齢者推進委員による、“瞬間キャッチ”や“手をあげて良く見て右左!”のゲームで、参加者は反射神経と左右確認の大切さを学びました。また、町交通安全指導員は“あなたの運転、大丈夫・・・?”と題して、寸劇で事故防止の呼びかけを行いました。総勢345名の高齢者の方々が、笑って楽しんで交通安全を学びました。



“瞬間キャッチ”での様子



アクセルとブレーキを踏み間違えて店舗に突っ込む様子

## 飲酒運転撲滅・冬の交通事故防止運動を実施しました

12月14日(水)午前9時30分から町内酒類販売店を訪問し、12月16日(金)午後7時30分からは、町内飲食店をまわり、飲酒運転撲滅のための啓発広報を行いました。また、12月14日(水)午後3時からローソン聖籠山倉店近くの交差点において、新発田地区交通安全協会聖籠支部・町交通安全母の会・町交通安全指導員・新発田警察署・聖籠交番の協力のもと、交通事故防止を呼びかける街頭指導を実施しました。

冬は降雪によって道路状況が悪化します。スピードを落とし、車間距離を十分とって高齢者と子どもたちを交通事故から守りましょう。



### 町の交通事故発生状況

年	区分	11月			1月～11月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成28年		2	0	2	22	1	27
平成27年		3	0	4	29	1	36
増減		-1	0	-2	-7	0	-9



# 紹介します 民生委員・児童委員

## 民生委員制度は

今年100周年を迎えました

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、以来100年間、安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。

この間、住民の皆さんへの相談支援とともに、福祉施策の充実に貢献してきました。

## 町の民生委員・児童委員を

ご紹介します

平成28年12月1日付けで聖籠町の委員23名（再任者20名、新任者3名）が厚生労働大臣から委嘱されました。任期は3年です。

## あなたの心配ごとを

解決するお手伝いをします

民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談・支援者です。生活上の問題など『何かに悩んでいるとき』は、ぜひお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

## 児童委員・主任児童委員の活動

民生委員は、児童委員を兼ねています。虐待やいじめ、不登校、非行など、子どもを取り巻く環境が深刻さを増しています。支援が必要な児童とその保護者、妊産婦、ひとり親家庭などに必要な情報の提供や援助などを行い、児童の健全育成のための地域活動を行います。なお、児童委員の中には区域を持たず、児童福祉を専門に担当し、活動する主任児童委員がいます。

主任児童委員は、いじめや不登校、虐待や非行、育児不安など子どもと親の抱えるさまざまな問題に対し、児童委員や学校などの関係機関と連携を図り、早期発見や問題解決に向けた活動を行います。

主任児童委員は、いじめや不登校、虐待や非行、育児不安など子どもと親の抱えるさまざまな問題に対し、児童委員や学校などの関係機関と連携を図り、早期発見や問題解決に向けた活動を行います。

## 秘密は守られます

民生委員・児童委員は法律で個人の秘密を守ることが義務づけられています。相談内容などを口外することはありませんので、安心してお気軽にご相談ください。

ください。

## 長い間

ありがとうございました

このたびの一斉改選により4名の民生委員・児童委員が平成28年11月30日をもって退任されました。

長い間、住民の一番身近にあつて献身的な地域の見守り役として貢献くださいました。退任後も引き続き、これまでの民生委員・児童委員としての貴重な経験を活かし、それぞれの地域において活躍されることとご期待します。

【退任者】  
※敬称略、数字は在職年数  
◎民生委員・児童委員

- ・相馬なを子（真野） 6年
- ・田中保人（二本松）
- ・加藤幸重（大夫興野） 12年8月
- ・山田敏夫（網代浜） 9年 3年

## 委嘱された民生委員・児童委員の皆さん

氏名	電話	担当区域
《人選中》		
赤木厚子	27-4585	四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野
児玉康夫	32-5666	山倉、苔沼
市川勝榮	27-8112	本諏訪山、本大夫、中の橋、本三賀
松本洋三	27-3554	山諏訪山、山大夫
五十嵐信博	27-4885	蓮濁
長谷川早苗	27-7793	蓮濁、蓮濁新田
本間民雄	27-1473	ひばりが丘、尾沢ヶ丘、稲の平
丸山昌晴	27-8774	蓮野、甚兵衛橋
中村政雄	27-3664	八幡、別條、聖中ヶ丘
田中由美子	27-4319	二本松
藤井清四	27-2573	山三賀、東山、正庵、外畑
加藤繁夫	27-4037	杉谷内、大夫興野
手嶋京子	27-4391	藤寄
皆川富一	27-5949	旭ヶ丘
石澤満理子	27-3017	網代浜
渡邊幸明	27-7722	網代浜
高崎清	27-5034	亀塚
渡邊悦子	27-3820	亀塚
田村八四男	27-3055	次第浜
宮下レオン	27-3073	次第浜
平野政要	27-7717	次第浜、汐美台
五十嵐久子	27-4577	主任児童委員
佐藤直子	27-5032	主任児童委員

※ 四ツ屋・道賀新田・上大谷内・真野地区の民生委員・児童委員は、現在人選中です。決定次第お知らせいたします。

## 保健福祉課（町保健福祉センター内）

民生委員児童委員協議会事務局

☎27・6511



# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 総務課

平成28年11月27日(日)

### 食文化交流会開催

町学校給食調理場内の調理室で「食文化交流会」を開催し、子どもから大人まで総勢17人が参加されました。

町民参加者や中国黒龍江省から新潟大学などに留学している留学生の皆さんと参加した町民のみなさんが3班に分かれて餃子を皮から手作りしたこの交流会。1時間半ほどの調理で出来上がり、参加者全員で食べました。参加者の皆さんは、「とても楽しかった。また参加したい」



↑調理の様子。留学生と町民参加者が楽しく調理しました。

と感想を述べられ、食文化を通じて国際交流を体験し、良い思い出となったことでしょう。

## 保健福祉課

平成28年11月22日(火)

### 第1回聖籠町健康づくり推進協議会開催

推進協議会開催

町民の総合的な健康づくりを推進するため、聖籠町健康づくり推進協議会が開催されました。今回は、今年度の健康づくり事業の実施状況からみえてきた健康課題などの説明のあと、各委員が質問や日頃感じていることなどを発言し、意見交換が行われました。

また、「町健康増進計画」「町まるごと食育推進計画」「町生涯歯科保健計画」の3計画が、来年度に5年計画期間の最終年度を迎えることから、改訂に向けてのスケジュール案を事務局が提示し、会議を終了しました。

## 東港振興室

平成28年11月5日(土)

### 工場見学会 開催

11月5日(土)、新潟東港工業地帯内の企業を見学する「工場見学会」を開催しました。



↑見学の様子。左から藤木鉄工株式会社、株式会社三幸

5回目となる今回は、29名が参加し、鉄骨製作工場の「藤木鉄工株式会社」と食品製造工場の「株式会社三幸」を見学しました。

参加された皆さんは、普段なかなか見られない迫力のある作業風景や工場の中を興味深そうに見学していました。

## 子ども教育課

平成28年11月30日(水)

### 第11回聖籠町教育委員会 定例会開催

・聖籠町立学校管理運営に関する

規則の一部改正について  
以上1項目が審議されました。

## 農業委員会

平成28年11月25日(金)

### 農業委員会第23期 第9回総会開催

- ・農地法第3条の規定による許可申請について
- ・農地法第5条の規定による許可申請について
- ・農用地利用集積計画による(所有権移転) 申出審査について
- ・農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について
- ・農用地利用集積計画による(利用権移転) 申出審査について

・農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権) 申出審査について  
以上6項目が審議され、議決・承認されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。



# おしらせ

## お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

## 1月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

- ◆行政相談  
10日(火)  
午前10時～11時30分  
☑役場総務課(内線229)

ところ 結いハート聖籠

- ◆心配ごと相談  
4日(水)、18日(水)  
午後1時～4時
- ◆無料弁護士相談(要事前予約)  
26日(木)  
午後1時～4時  
☑聖籠町社会福祉協議会  
☎27-6767

### 《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

- ◆乳幼児健康診査
  - 2歳親子歯科健診  
16日(月)午後1時15分～
  - 2歳6ヵ月児歯科健診  
23日(月)午後1時15分～
  - 3歳児健診  
26日(木)午後1時～
  - 乳児健診  
27日(金)午後1時15分～
- ◆学級
  - 育児学級  
10日(火)午後1時30分～
- ☑保健福祉課  
(町保健福祉センター内)  
☎27-6511

## 小・中学校の入学通知書をお届けします

町教育委員会では、平成29年4月から町内の小学校、中学校へ入学する児童・生徒の保護者の皆さんに、入学期日および学校名などを1月末日までに郵送で通知します。

合は至急教育委員会(子ども教育課)へご連絡ください。

### ★小学校新入学児童

平成22年4月2日から  
平成23年4月1日までに生まれた人

### ★中学校新入学生徒

平成16年4月2日から  
平成17年4月1日までに生まれた人

☑町教育委員会子ども教育課  
学校教育係(内線302)



## 平成29年度非常勤職員登録のお知らせ ～町の臨時・パート職員募集～

町では、町の各部署で働くことを希望される臨時職員およびパートタイム職員の登録制度を行っています。登録された方の中から、役場業務で臨時職員・パート職員などが必要となった都度雇用します。平成29年度(平成29年4月1日から)の募集を行いますのでこの機会にぜひ登録してみませんか?

でダウンロード可。市販も可。

### ■提出先

役場総務課 総務管理係に提出してください。

### ■提出期限

平成29年2月10日(金)提出期限以降はその都度登録しません。

### ■雇用条件

給与・勤務条件などは「聖籠町非常勤職員取扱要綱」にあります。

### ■登録の有効期限

登録の有効期限は1年です。(平成30年2月28日まで有効)

### ■登録の方法

町の指定した履歴書(写真貼付)に必要な事項を記載してください。(町ホームページ)

### ☑役場総務課 総務管理係

(内線228)

## 町長の動向

(主なものを抜粋)

1月

6日 聖籠町新春賀詞交換会

8日 消防出初式

10日 交通安全合同祈願祭・出初式

26日 全国町村会正副会長会・理事會

28日 東京新潟県人会平成29年新年祝賀会



# 11月の届出

## げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
結々ちゃん	(本間 裕介)	聖中ヶ丘
健琉ちゃん	(加藤 拓馬)	正 庵
叶翔ちゃん	(宮沢 喜夫)	亀 塚
希秋ちゃん	(松田ヒロミ)	亀 塚
晃太郎ちゃん	(佐野 元己)	次第浜
恒貴ちゃん	(羽賀 仁志)	ひばりが丘
慶ちゃん	(長谷川 雄)	杉谷内
禅ちゃん	(遠藤 工)	藤 寄
楓河ちゃん	(小林伸一郎)	亀 塚

## 幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
渡 辺 将一郎さん (滝 沢) み 恵さん	次第浜
木 村 直 哉さん (高 橋) 志 穂さん	
	山大夫

## ごめいふくをお祈りします

死亡

氏 名	年齢	行政区
大 野 誠さん	(57歳)	山諏訪山
加 藤 ミノリさん	(86歳)	蓮 野
平 野 藤三郎さん	(69歳)	次第浜
高 松 栄 一さん	(94歳)	亀 塚
中 野 紘 治さん	(36歳)	次第浜
渡 辺 喜 一さん	(91歳)	次第浜
鈴 木 ユキエさん	(95歳)	蓮濁新田
斎 藤 正 衛さん	(83歳)	蓮 濁
森 田 イサミさん	(88歳)	甚兵工橋

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

## 聖籠町入札参加資格申請を受け付けます

平成29・30年度に町が発注する建設工事、建設コンサルタン、物品などの入札参加資格申請を次のとおり受け付けます。

### 受付期間

2月1日(水)から随時受付  
午前8時30分～正午、  
午後1時～5時15分  
(土・日・祝日を除く)

### 有効期間

平成29・30年度

### 提出書類

各参加資格申請書は、聖籠町様式とします。また、新潟県様式も可とします。(新潟県様式を使用する場合は宛名を修正してください。町様式は、町ホームページからダウンロード)

ンロードできます。

### 提出部数

1部(JIS規格A4、ひも綴じまたはホチキス止め)

### 提出方法および提出場所

役場総務課 総務管理係に持参または郵送  
(受付確認が必要な場合は、返信用ハガキなどを同封してください。)  
※ 詳細はお問い合わせください。



### 役場総務課

総務管理係

(内線227)

## 聖籠町小規模工事等契約希望者登録制度の申請を受け付けます

平成29・30年度の登録を希望される方は、次の書類を役場総務課へ提出してください。

### ①登録申請書

役場総務課で配布します

(町ホームページからもダウンロード可)

### ②町税の納税証明書(写し可)

法人の場合

法人町民税、固定資産税、軽自動車税

個人の場合

町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

③希望する業種を履行するために必要な資格、免許などを証明する書類の写し

※ 平成27・28年度に登録された方で、継続して平成29・30年度に登録を希望される方は、改めて申請が必要です。

### 受付期間

2月1日(水)から随時受付  
午前8時30分～正午、  
午後1時～5時15分  
(土・日・祝日を除く)

### 有効期間

平成29・30年度

### 提出場所

役場総務課 総務管理係

### 役場総務課

総務管理係

(内線227)

## 入札結果

入札日 11月2日～25日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日または工事(委託)期間最終日	入札方法
1 舗第2号 蓮濁居畑6号線道路舗装工事	聖籠町大字蓮濁地内	2,667,600	鹿島道路(株)北陸支店	平成29年1月11日	指名競争入札
2 聖籠中学校線街路灯修繕工事	聖籠町大字諏訪山地内	3,726,000	(有)小林電気	平成29年3月21日	指名競争入札
3 (仮称) 網代浜榎町道下線道路測量業務委託	聖籠町大字網代浜地内	1,393,200	(株)聖測コンサルタン	平成29年3月24日	指名競争入札
4 蓮野若沼線道路物件調査業務委託	聖籠町大字諏訪山地内	918,000	(株)岩測設計	平成29年3月10日	指名競争入札
5 舗第1号 次第浜網代浜線道路舗装工事	聖籠町大字網代浜地内	6,361,200	本間道路(株)下越営業所	平成29年3月24日	指名競争入札
6 中央公園松くい虫被害予防樹幹注入業務委託	聖籠町大字諏訪山地内	1,317,600	北越緑化(株)聖籠営業所	平成29年2月10日	指名競争入札
7 松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.3	聖籠町 町内一円	1,647,000	北越緑化(株)聖籠営業所	平成29年2月28日	指名競争入札
8 松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.4	聖籠町 町内一円	9,039,600	北越緑化(株)聖籠営業所	平成29年2月28日	指名競争入札

## ふるさと納税の返礼品を提供する 農業者を募集しています



町では、ふるさと納税をしていただいた町外の方に対して、感謝の気持ちを表すとともに、農業振興を図るため、町の特産物である「さくらんぼ」、「ぶどう」、「餅」、「米」を返礼品としてお送りしています。

これらの返礼品の提供を希望する方は、下記までお問い合わせください。

募集要項および申込書は役場産業観光課に用意してあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。



**?**役場産業観光課 地域振興係 (内線126)

## ごみの野外焼却は禁止されています

町には、近隣での焼却行為により「煙や悪臭で困っている」、「洗濯物が干せない」などの苦情が度々寄せられています。

ごみの野外焼却は、「廃棄物処理法」と「新潟県生活環境の保全等に関する条例」により原則として禁止されており、罰則の対象となっています。ごみはルールを守って処理してください。また、例外として認められている場合であっても、周辺の迷惑とならないよう十分配慮してください。



### 禁止の例外 (迷惑行為にならないよう注意)

- ①さいの神 (どんど焼き) など、地域の伝統文化行事として必要な焼却
- ②くん炭など、農業者が作業工程上やむを得ない焼却 (ビニールなどの焼却は禁止)
- ③たき火、キャンプファイヤーなど軽微な焼却 (ドラム缶使用禁止)



**?**役場生活環境課 環境推進係 (内線281)



# 学校給食食材の放射性物質

## 測定結果

聖籠町では、学校などの給食の安全性を確認し、給食に対する保護者などの不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日（金曜日）に使用する食材の中から1品目を選定して行い、再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表しています。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
11月10日	人参	新潟県胎内市	検出せず	検出せず	検出せず
11月17日	キャベツ	愛知県	検出せず	検出せず	検出せず
11月24日	じゃがいも	北海道	検出せず	検出せず	検出せず
測定場所	新潟県新発田地域振興局 (新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位：Bq（ベクレル/kg）

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量など）、検査対象品目によって異なります。

**子ども教育課 学校支援係**  
(内線305)

# 平成29年度利用者を募集します ～聖籠町ふれあい農園～

町では、農業者以外の方が野菜や花などを栽培しながら、自然にふれあい、つくり育てる喜びを実感し、農業への理解を深めてもらうため、「聖籠町ふれあい農園」の貸し付けを行っています。希望される方はお申し込みください。

☐聖籠町大字大夫

1995番地1

■貸付区画

一般用

30㎡用地×65区画、

36㎡用地×20区画、

48㎡用地×8区画

車椅子用プランター

3㎡用地×4区画、

4㎡用地×1区画

(※原則1世帯3区画まで)

■貸付期間

1年間（4月1日～翌年3月31日、更新手続きにより継続使用が可能）

■貸付料

1㎡あたり150円

（年度途中の貸付も同料金）

■申込受付

1月12日（木）から

■その他

聖籠町特定農用地貸付規定による



？役場産業観光課

地域振興係（内線123）

# 聖籠町地産地消推進協議会からのお知らせ 味噌を作ってみよう

町内でとれた大豆を使って味噌を作ってみませんか？皆さんのご参加お待ちしております。

☑2月7日（火）

午後2時～4時

☐聖籠町農産物加工センター（聖籠地場物産館裏手）

☐柔らかく煮た大豆を潰し、塩、麴をまぜて5kgを容器

に詰めて持ち帰っていただきます。秋頃、美味しくいただけます。

■講師

聖籠町女性いきいき交流会の皆さん

■参加費

500円（容器代込み）

■定員

先着10名（聖籠町在住の方）

■持ちもの

エプロン・三角巾

■その他

保育ルーム（無料）あります。（お子さんのお茶やおやつは用意してください。）

※事前に申し込みが必要となります。

■申し込み受付

1月4日（水）から

（定員になり次第締め切ります）

☑？

役場産業観光課

地域振興係（内線123）

町の食生活と健康を支援するため大活躍！

# 食生活改善推進委員

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンとして生涯における健康づくり活動を、食を通して地域において推進している食の健康ボランティアです。

～こんな活動をしています～

## ◎親子の食育活動

こども園、子育て世代を対象に食習慣の大切さを学ぶ食育劇、食講話、調理実習

## ◎郷土料理や季節の献立料理教室

笹団子やこんにやく作り、郷土料理を学ぶ調理実習

## ◎生活習慣病予防活動

減塩メニューやバランスの良い食事など生活習慣病予防のため健康な食生活の普及活動、調理実習、町の事後指導会の従事



食生活改善推進委員養成のための

## 栄養教室を開催します(全5回コース)

町の食生活改善推進委員を養成するための栄養教室を開催します。教室修了者には食生活改善推進委員として地域の食育・健康づくり活動へ参加をお願いしています。食に関心のある方はどなたでも参加できます。「聖籠町のことをもっと知りたい！お友達がほしい！地域で何かしたい！」という方にはぴったりです。男性の方も大歓迎！5年に1回の貴重な教室です。ぜひ、お見逃しのないようにご参加ください。

- 町の健康実態、食生活改善推進委員の活動紹介、バランスの良い食事、減塩をテーマとした調理実習、お口の健康、家庭の食中毒予防など
- 🕒2月9日(木)、14日(火)、21日(火)、28日(火)、3月6日(月)午後1時～3時30分頃  
(14日(火)、21日(火)については午前9時30分～午後2時)

- 申込方法 電話にて保健福祉課管理栄養士へお申し込みください。
  - 参加費 調理実習費 600円(300円×2回分)
  - 持ち物 エプロン・三角巾・手ふき用タオル・筆記用具
- ※参加者には詳しい日程を後日お伝えします。  
※保育ルームあります(定員あり、事前申し込み必要(生後6カ月以上))

☎保健福祉課(町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎27-6511



# 聖籠町森林整備計画の変更に伴い 意見を募集します

聖籠町森林整備計画に位置付けられている地区保全森林については、5年ごとに検証し、見直すこととされています。また、変更する場合は、地区保全森林に該当している森林を保有している方からの意見を募集することとされています。

そこで、松くい虫被害による松の減少や自然による松の増加など現状を調査し、地区保全森林計画図（案）を策定しましたので、森林を保有している方からの意見を募集いたします。



公表方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町のホームページで「地区保全森林計画図」（案）を公開いたします。</li> <li>◆紙に印刷したものは、役場産業観光課で閲覧できます。</li> </ul>
募集方法	◆電話・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法をお願いします。
募集資格	地区保全森林地区に該当している森林を保有している人
提出先	<b>役場産業観光課 地域振興係</b> 〒957-0192 聖籠町大字諏訪山1635番地4 電話 27-2111（内線122） FAX 27-2119 Eメール sankan@town.seiro.niigata.jp
提出期限	1月31日（火）必着
ご意見の活用方法	<p>いただいたご意見の内容を検討しながら、地区保全森林計画図の策定に活かしていきます。なお、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。（結果の公表はホームページのほか町役場産業観光課で行います。）ご意見については、お名前、ご住所、ご連絡先の電話番号やメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。ただし、ご意見中に特定の個人を識別しうる記述がある場合や、個人の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該個所を伏せさせていただきます。</p>
個人情報の利用目的・範囲	<p>いただいたご意見に記載された個人情報については、地区保全森林計画の策定の目的にのみ利用し、その取り扱いには十分に留意し、他の目的には使用しません。</p>

お問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係（内線122）

# 航空自衛隊航空中央音楽隊演奏会 自衛隊新潟地方協力本部創立60周年記念

## 聖籠町ふれあいコンサート

町民の皆さま、大変お待たせしました。今年度も、自衛隊音楽隊による聖籠町ふれあいコンサートを開催します。

今回は、航空自衛隊航空中央音楽隊が聖籠町にやってきました。音楽隊の迫力ある演奏をお楽しみください。

とき 2月18日(土)

午後2時 開演

(開場 午後1時30分)

ところ 聖籠町文化会館

(聖籠町町民会館内)

※ 今回は、聖籠中学校吹奏楽部との合同演奏はありませんが、航空中央音楽隊の単独公演となります。

入場料 入場無料。ただし、整理券が必要ですが、鑑賞をご希望の方には1月18日(水)より役場総務課および町民会館窓口にて配布します。

その他 定員になり次第、整理券の配布を終了します。あらかじめご了承ください。



### 航空自衛隊 航空中央音楽隊とは

航空中央音楽隊は1961年「航空音楽隊」として東京都立川市に発足し、1982年「航空中央音楽隊」となり防衛大臣直轄の音楽隊として、国家行事や国際イベント、防衛省の式典および各地での演奏会など年間約100回の演奏活動を行っています。

1992年、世界の優秀な軍楽隊に贈られる『ジョージ・S・ハワード大佐顕彰優秀軍楽隊賞』をアジアで初めて受賞しました。1999年、自衛隊音楽隊として初めてカナダで行われた世界の軍楽隊の祭典「第20回ノバスコシア国際タトゥー」に出演。その後、大韓民国で開催された「2006ウォンジュ国際タトゥー」に参加し国際交流にも貢献しています。

国内においては各種演奏会を行うとともに、幅広いジャンルのCD制作にも意欲的に取り組み好評を得ています。また小説「碧空のカノン」「群青のカノン」(光文社出版・福田和代著)のモデルにもなりました。これらの功績が認められ、2015年に日本管打・吹奏楽学会より「第25回日本管打・吹奏楽アカデミー賞(演奏部門)」を受賞しました。航空自衛隊を代表する音楽隊として益々期待されています。

お問い合わせ  
役場総務課 総務管理係 (内線227)

または

町教育委員会 社会教育課(聖籠町民会館内)  
☎27・2121

### 指揮者プロフィール



長 佐藤 義政  
副 佐藤 義政  
3等空佐

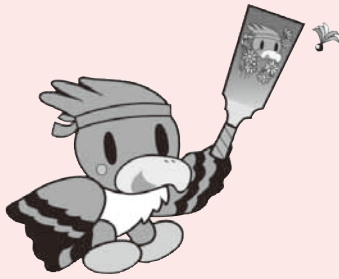
1976年、航空自衛隊入隊。北部航空音楽隊にトランペット奏者として所属。1990年、幹部任官と同時に指揮者に転向し中部航空音楽隊演奏班長を務める。東京芸術大学での研修後、航空中央音楽隊、西部航空音楽隊にて活躍。

その後、西部航空音楽隊長、南西航空音楽隊長、北部航空音楽隊長、航空中央音楽隊副隊長、中部航空音楽隊長を歴任し、2016年6月から現職。

指揮法を寺島康朗氏に師事する他、クルト・レーデル氏、湯浅勇治氏などの指揮法ゼミナールに参加。青森県十和田市出身。



# 広報せいろう 1月お知らせ号は お休みします



(第2金曜は休館)

☎ 0254・28・8735  
電話受付 平日午前10時  
午後5時

☑ 下越地域若者サポート  
ステーション

☑ 適性検査以外にも15〜39歳  
で就業していない方を対象に、  
就職についての個別相談を行  
っています。詳しくは次にお  
問い合わせ下さい。

☑ ハローワーク新発田2階  
相談室

☑ 1月24日(火)  
午後2時〜4時

☑ 15〜39歳で就業していない  
方(要申込)定員4名

☑ ドバックも行っています。

☑ より7種の能力の測定を行いま  
す。後日、個別に結果のフィ  
ードバックも行っています。

☑ お悩みの方を対象に、職業適性  
の検査を行います。筆記検査に  
より7種の能力の測定を行いま  
す。後日、個別に結果のフィ  
ードバックも行っています。

☑ 「自分に合う仕事ってなんだ  
ろう?」「自分の得意、不得意  
ってなんだろう?」職種選択に  
お悩みの方を対象に、職業適性  
の検査を行います。筆記検査に  
より7種の能力の測定を行いま  
す。後日、個別に結果のフィ  
ードバックも行っています。

〜適職を探そう!  
一般職業適性検査を  
実施します〜

## 新潟圏域 広域都市計画 マスタープランの案を 縦覧します

聖籠町を含む、新潟圏域の広  
域都市計画マスタープランの案  
を次のとおり縦覧します。

### 縦覧期間

1月13日(金)〜27日(金)  
(土日を除く午前8時30分  
〜午後5時15分)

### 縦覧場所

・新潟県新発田地域振興局  
地域整備部計画調整課  
新発田市豊町3・3・2  
〒957・8511  
・役場ふるさと整備課  
〒957・0192  
・4  
聖籠町大字諏訪山1635

### 意見書の提出

案についてご意見のある方  
は、新潟県に意見書を提出す  
ることができません。住所、氏  
名および電話番号を記載した  
意見書(様式自由)を縦覧場  
所に提出してください。

### 意見書を提出できる方

聖籠町民および利害関係人

### 意見書の提出期限

1月27日(金)(必着)

持参の場合は、提出先の開庁  
日および開庁時間まで

### 新潟県土木部都市局

都市政策課

☎ 025・280・5429

## ♥2/11(土)新発田で臨時窓口開設♥ 婚活マッチングシステム



新潟県が導入したコンピュータによる一対一の婚活  
マッチングシステム、にいがた出会いサポートセンタ  
ーの臨時窓口を新発田で開設します。

☑ 2月11日(日)午前11時〜午後6時

☑ イクネスしばた3階多目的室6・7  
新発田市諏訪町1-2-12

☑ 完全予約制

※にいがた出会いサポートセンターのホームペー  
ジから申し込みできます。

※臨時窓口来所のためには、「ハートマッチにいが  
た」会員の仮登録が必要です。

※臨時窓口来所の際の必要書類は、ホームページな  
どをご確認ください。

### にいがた出会いサポートセンター

☎ 025-384-4151

<https://www.msc-niigata.jp/>

### ◆会員登録のできる方は?◆

- ・結婚を希望し、自ら努力する20歳以上の独身で、  
新潟県在住の方、県内にお勤めの方、または新潟  
県へ移住を希望される方が登録できます。
- ・インターネットやメールができるパソコンまたは  
スマートフォンが必要です。

### ◆入会登録料◆

- ・1万円(税込・2年間有効) ※来所時ご持参くだ  
さい。

☑ 新発田市みらい創造課 定住促進室 婚活応援係 ☎ 0254-22-3101



## アルビレックス 新潟情報!!

### 買いた新潟らしさ

アルビレックス新潟は2016年11月12日(土)、横浜F・マリノスとの天皇杯4回戦に臨みました。一発勝負の緊張感が漂う天皇杯。会場の日産スタジアムに駆けつけた約2300人の新潟サポーターの後押しと共に、選手たちは一体となって戦いのピッチに立ちます。

残留争いでは、状況によってアグレッシブさを抑えざるを得ないこともありましたが、リーグ戦終了後は再び自分たちの原点に立ち返ってトレーニングを積んできた新潟。大きな重圧から解放された選手たちは、試合序盤から積極的に相手を攻め立てていきます。

早々の3分、左サイドのスペースに抜け出した鈴木選手がゴール前へ低めのクロスを送ると、DFに当たったこぼれ球に鋭く反応した田中選手が左足でシュート! 相手GKの好守に阻まれゴールには至らなかったものの、2トップが躍動感あふれるプレーで存在感を示します。守備でも全体のプレスが機能し、高い位置での奪取からシヨ



ートカウンターにつなげる場面を何度も生み出していく新潟。立ち上がりのチャンスに絡んだ田中選手も、労をいとわぬハードワークで攻守に貢献し、チームに勢いを与えていきます。

攻め続けながらもスコアを動かすことはできず、0・0でハーフタイムへ。後半に入ると、試合は少しずつマリノスが押し返す展開になっていきます。ただ、それでも抑えるべきポイントをしっかり抑え、決定機を作らせない新潟。「アグレッシブに、プレーと声で引つ張っていければ」と思っていたという西村選手も、激しいディフェンスで相手の自由を封じていまし

た。

体を張って守勢をしいでいくと、新潟は徐々に流れを引き戻し、再び相手陣内でボールを動かす時間を増やせるようになっていきます。左サイドでは、小泉選手が果敢なオーバーラップで奮闘。消耗の大きいゲームとなっていました。それでも足を止めることなくアップダウンを繰り返し、気持ちを見せていきます。

全体が前へ向かう意識を高く持ち、攻略を試みていく新潟。83分には、レオ選手が中央でのドリブル突破からゴールを狙いますが、これはわずかに枠の外へ。スコアレスのまま、試合は進んでいきます。

延長戦突入かと思われましたが、後半アディショナルタイム、新潟は自陣で相手にフリーキックを与えてしまいます。11人全員で守備を固めましたが、無情にも直接ネットを揺らされてしまい、0・1で終了の笛。新潟らしい戦いを終始貫きながらも、準々決勝に駒を進めることはできませんでした。「みんなで思い切りやっていこうという

気持ちで入ったが、結果は結果なので残念」とキャプテン小林選手も悔しさをにじませていました。

ただ、この日チームが見せた戦いぶりは、必ず次へとつながっていくはず。片淵監督は試合後の会見で、「本当に彼らはいっぱいパフォーマンスを発揮してくれたと思います」と、選手たちの健闘を称えていました。

2016シーズンは非常に悔しい一年となりましたが、ここで味わった思いを忘れることなく、新たなシーズンへと向かっていかなければいけません。サポーターの皆さまにたくさんのお笑顔を届けるために、アルビレックス新潟は今まで以上の努力を積み重ねていきます。

### トップチーム昇格!

11月22日(火)、アルビレックス新潟U・18所属の長谷川巧選手たけがわの、2017シーズンのトップチーム新加入内定が発表されました。サッカースクールから、ずっとアルビレックスのエンブレムと共に歩んできた長谷川選手。「小さい頃から夢だっ





↑長谷川巧選手。今後の活躍にご期待ください。

たプロサッカー選手に、アルビレックス新潟という自分が一番好きで愛着のあるクラブからスタートを切れることを嬉しく思います」と喜びを語っていました。

U・15からU・18に進み、トップチームの練習参加を重ねるにつれて、「トップに上がりたいという気持ちがどんどん強くなった」。ひたむきな努力を続け、地道に実力を磨いてきたことが今回の昇格につながりました。

これまでは2種登録選手として、トップチームの試合には通算4試合に出場。ホームの雰囲気も経験し、「またビッグスワ



ンで試合に出たいという気持ちはすぐある」と長谷川選手。次は正式にトップチームの一員として、その舞台で活躍することを目指していきます。

恵まれたフィジカルや年上の選手にも物怖じしないメンタルの強さは、長谷川選手の大きな武器。今後はより厳しい競争が待っていますが、その中でさらに実力を磨き上げていってほしいところです。アカデミー育成のルーキーへ、ぜひ温かいご声援をよろしくお願いいたします！



# JAPANサッカーカレッジの お知らせ



## 「親子ふれあいサッカーフェスタ」

10月30日にJAPANサッカーカレッジで親子ふれあいサッカーフェスタが行われました。

その日は、約100名を超える親子の方々に来場いただきました。また様々なイベントが開催される中メインイベントであるサッカー教室ではトップ選手やレディース選手がコーチとして参加しました。サッカーを通して親子と一緒に体を動かすことの楽しさを知ってもらうことができたイベントとなりました。

## 「11月20日プレナスチャレンジリーグ入れ替え戦 試合結果」

J S C L 2 VS 3 F C 十文字 V E N T U S

チャレンジリーグ入替戦第1節アウエー戦では後半に今野隼、山崎小百合の両選手が試合終了間際に得点するも2・3という悔しい結果でした。

この日は120名を超える方が来場し、緊張が走る一戦。後のない状況の中、入替戦第2節ホーム最終戦で意地を見せたいJ S C Lは、猛攻を仕掛けます。試合開始2分、山崎のフリーキックからキャプテンの高橋がゴール左に流し込み先制します。そのまま試合の流れをつかみかかったJ S C Lですが、27分に十文字に左サイドを崩され得点を許してしまいます。さらに42分、一瞬の隙を許し一気

にゴール前までドリブル突破され追加点を奪われます。前半終了間際44分に齊藤のシュートの跳ね返りを守屋が押し込みゴールネットを揺らしました。このゴールにより前半を2・2で折り返します。

J S C Lは後半のスタートから14番守屋に代え23番中員を投入し攻撃により一層力を入れます。チャレンジリーグ残留のためには、J S C Lは2点差以上をつけての勝利が必須となった後半でしたが、6分十文字に追加点を決められてしまいスコアは2・3。ここから3得点以上が必要となったJ S C Lは相手陣内へ攻めようとするも、思い通りのプレイができずそのまま試合終了の結果は2・3で敗戦となりました。

2週にわたり行われたプレナスチャレンジリーグ入替戦2試合を終え、J S C Lはチャレンジリーグ残留とはなりません。シーズンを通じて苦しい戦いが続く中、各会場での大声援や選手・監督へのメッセージなどサポーターの皆さまから本当に多くの力をいただきました。

そうした皆さまの想いにこたえることができず、降格という結果となりました。来シーズンは1年でチャレンジリーグ復帰を目指すためのさらに厳しいシーズンとなります。

この悔しさを胸に、サポーターのみなさんとチームが一丸となっ

て来シーズンを闘い抜きたいと思っておりますので、今後ともJ S C Lの応援よろしく願います。

私たちJAPANサッカーカレッジレディース(以下、J S C L)の選手が今シーズンを振り返りました。

## 「J S C L キャプテン 高橋さくら」

どんなときも応援してください。皆さんに、申し訳ない気持ちでいっぱいです。多くの方に支えてもらって戦った今シーズンの戦いに悔いはありません。来年は北信越リーグでの戦いになります。強くなってまた戻ってきます。

## 「J S C L 濱田百華」

勝てない中でも最後までJ S C Lを応援してください。皆さんありがとうございました。皆さんの声援が私たちの励みとなり今シーズンを戦い抜くことができました。来シーズンもJ S C Lの応援よろしく願います。

JAPANサッカーカレッジ  
ホームゲーム運営  
Facebook～ジャバサカ通信～



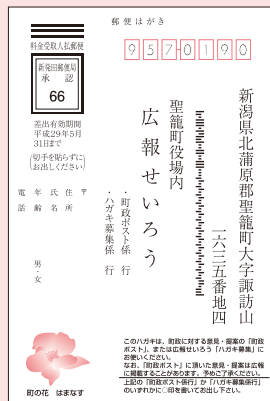
## 【問い合わせ先】

〒957-0103 聖籠町網代浜925-1  
TEL: 0254-32-5357  
FAX: 0254-32-5358  
学校HP: <http://www.cupsnet.com/>  
学校Twitter: @JAPAN\_Soccer\_C  
チーム公式HP: <http://team.cupsnet.com/>  
ジャバサカHG運営スタッフTwitter: @jyappi



町政ポスト

Q & A



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介します。

投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介します。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

蓮濁の短い間隔の信号で赤信号に掛かりすぎます！

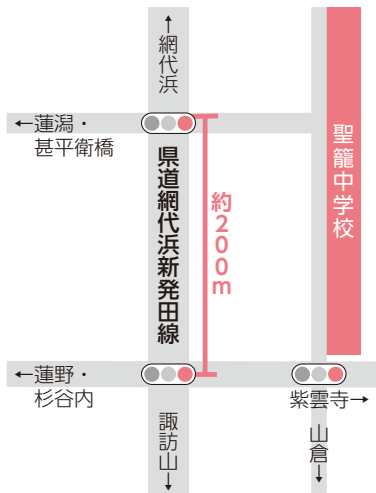
ます！

町からの回答 (担当 生活環境課)

蓮濁地区の車道わずか200m間に2カ所の信号機が有りますが、車で通行時2カ所の信号で停止させられることが良くあります。1回の停止で済むように調整してもらいたいです。

(60歳代・男性)

信号機の管理につきまして、交通量の状況に応じて、当町を所管する新発田警察署が管理していますので、新発田警察署に確認しました。「ご指摘のようにタイミングにより何度か2回停止が必要な場合があります。この2カ所の県道を横断する道路は、



交通事故が多発したことから集落より強い要望があり、短い区間に信号機を設置した箇所です。信号機を連動させるためには機械を入れ替えないとできません。」と説明を受けました。このような事情を

お察しいただき、交通安全のためにご理解とご協力をお願いします。この度の貴重なご意見により、多くの町民の方々にご理解をいただけることを願っております。

藤寄体育館付近の道路が見通しが悪く危険！

対策は？

藤寄の住宅街から藤寄体育館前の交差点へ車が出る際、体育館脇のプールのせい、道路がカーブしていて、ものすごく見通しが悪く危険を感じます。

(年代不明・男性)

藤寄体育センター(藤寄体育館)では、休みになると、

子どもたちが、サッカーや野球をする姿がよく見かけられますが、体育センターの前の道路はカーブになっており、少し見えにくいのに交差点があります。

子どもたちや自転車が横断するので少し危ないと思うのですが、子どもたちの保護者だと思ふ人たちの車が両脇に止められて(道路)が狭くなつてしまっても危険です。大人のモラルだと思ふのですが、町として何か対策はないものでしょうか？

(60歳代・女性)

町からの回答

(担当 生活環境課・ふるさと整備課・社会教育課)

このたびは、藤寄体育館の

プール脇の道路(以下、プール脇道路)の見通しと藤寄体育館利用に関する交通マナーについてご意見をいただき、ありがとうございます。



↑藤寄体育館脇の交差点

ご指摘のとおり、藤寄体育館脇の交差点(以下、交差点)は見通しが悪いため、カーブミラーを設置しています。また、プール脇道路の制限速度は、踏切から藤寄体育館を通り過ぎるまで40キロに規制されていますが、重ねて注意喚起を図るため、プール脇道路の交差点付近、踏切側と杉谷内側に「横断歩道あり 注意!」という標識看板と、その下に「スピード落とせ」という看板を設置しています。道路交通法の規定では、横



断歩道付近で、横断歩道を渡るうとする人がいたら、いったん停止して歩行者を優先としなければなりません。運転される方は十分安全運転に心がけて通行されるようお願いいたします。

また、藤寄体育館およびグラウンドでは、利用者やその保護者に対し、優先道路側に止めないよう周知しています。しかし、その周知が徹底されていないようですので、改めて管理人および利用者や団体代表者の方に周知徹底を図るとともに、道路脇の敷地内に「路上駐車禁止」の看板を設置し、注意喚起を促します。

なお、藤寄体育館のプール脇の道路は、昭和60年4月に町道として完成したものです。この藤寄体育館およびプールは、当時「蓮野小学校藤寄分校」として施設利用していましたが、翌昭和61年3月には蓮野小学校に統合され、現在に至ります。

統合を見据えた時期での道路整備にあたり、「地区の児童たちが、夏休み期間中、蓮野小学校のプール利用のためには、暑い中、長い距離を歩かなければならない」として、地元保護者から寄せられたプ

ール存続への強い要望に応えたこともあり、やむを得ず現状のカーブが生じております。そして、現在も夏期にプールが利用されています。

そのため、現時点ではカーブを解消できる具体的計画を持つ合わせていない状況であることをご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

また、お気づきの点がございましたらお知らせください。

## Q ごみの出し方を教育してください！

モラルの低い人が多い！ごみの出し方について、もつと住民に教育してください。生ごみと燃えるごみを袋に入れて出している人がなんと多いことか！分別している自分がかばかしくなってきました！今の生ごみの半分の袋があると出すのか？  
(年代・性別とも不明)

## A 町からの回答

(担当 生活環境課)

「ごみの出し方」についてのご意見にお答えします。

町では分別回収している古紙、ペットボトル、プラスチック容器包装、牛乳パックおよび生ごみを可燃ごみ袋に入れて出したとしても、それを禁止行為とはしていません。ただしそのような出し方では可燃ごみの袋をそれだけ消費することになります。町が配布しているごみ袋は当然限りがありますので、それ以上に必要な場合は購入していただくこととなります。

分別してごみを減らすことは、可燃ごみ袋を有効に利用することとなり、また、町が進める資源化の促進にも繋がることなので、たとえ周囲の人が取り組んでいなくても、決して無益と思わず自分にとってメリットがあると思つて続けていっていただきたいと考えます。

また、生ごみ専用袋については、自然界の微生物により分解されるという特殊なものでコストも他の袋よりかかっているため、当面サイズを変えまたは増やすことは考えていません。

町では今後も減量化・資源化の促進のため、分別収集についてより一層PRに取り組みます。

## Q 周りに家のある場所での焼却を禁止にできないでしょうか？

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

前にも書いている人が居ましたが、敷地内でのゴミ焼却の事です。

木などは燃やして良い事になつているのを良い事に、黒煙を上げて木ではない物も一緒に燃やしている人が居ます。風向きにもよりますが、家に煙が直で来て、朝起きたら家の中が真っ白と言う事もありました。

周りに家のある場所では禁止に出来ないのでしょうか？  
晴れていても洗濯も干せず、窓も開けず、とつても困っています。何とか対策は立てただけでないでしょうか？  
(年代・性別とも不明)

## A 町からの回答

(担当 生活環境課)

「ごみ焼却」についてのご意見にお答えします。

一般的にごみ(廃棄物)を燃やすこと(焼却)は、『廃

棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されていますが、同法第14条で例外として認められる焼却があります。その中に「たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの」という記述がありますが、あくまで軽微といえる範囲にとどまり、家庭ごみなどを燃やすことは禁止行為です。また認められる範囲内であっても、周囲に迷惑を掛ける状況のまま行うことはできません。

お問い合わせの状況では既に禁止行為であると思われるので、直接注意できなければ役場や警察に通報していただきたいと思います。

なお、町では今後禁止行為の内容を含め、広報誌に掲載するなどの方法により啓発を強化していきたいと思つています。

お問い合わせ  
役場総務課  
広報広聴係  
(内線 2 2 2)

# 新・食は味楽来

## 家族の「しあわせ」願うおせち

お正月料理といえば、「おせち料理」ですね。みなさんのご家庭では「おせち」食べますか？おせちには様々な意味が込められています。年の始まり、ぜひ、家族そろって一緒に食事を囲む文化を大切にしたいですね。

〈おせちの特徴〉

### ●縁起を担いだ食材

語呂合わせや、特徴から縁起のよい食材を使う。黒豆、数の子、田作りは特に欠かせない「三つの肴」。

### ●日持ちする料理

お正月に台所で火を使わないという風習とお正月くらいは台所仕事を休もうという考えから、調理法が工夫されています。

### ●重箱に詰める

めでたさを重ねるという縁起担ぎから。正式には五段重ですが、今は三段重が多いよう。詰め方は地方により異なる。

**田作り**  
別名は「ごまめ（五万米）」。豊作を願って



**栗きんとん**  
黄色の色から、財産と富を得る縁起物



**れんこん**  
孔が開いていることから見通しの良い一年を願って



**伊達巻**  
昔は、大切な文書や絵を巻物にしていたことから



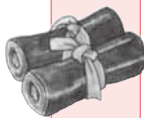
**黒豆**  
健康を意味する「まめに働く」の語呂から



**かまぼこ**  
「日の出」を表す縁起物。紅はめでたさと慶びを、白は神聖を表す



**昆布**  
「喜ぶ」の「こぶ」にかけて、煮しめや昆布巻きで使用



**海老**  
老人のような長いひげと腰の曲がった姿から、長寿を願って



## 町の宝で〜す

11月の乳児健診から



武仲 鈴 ちゃん



青木 莉瑛 ちゃん



渡邊 あかり ちゃん



星野 蓮来 ちゃん



佐藤 実咲 ちゃん



本間 優真 ちゃん



齊藤 奏 ちゃん



高橋 巨佑 ちゃん



吉田 煌 ちゃん



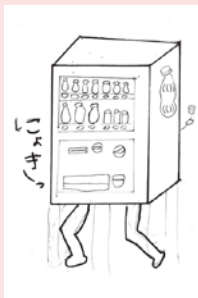
伊藤 庵 ちゃん

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内)  
保健衛生係 管理栄養士  
☎ 27-6511

元気に育ててね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。





自動販売機の中身さん 12歳



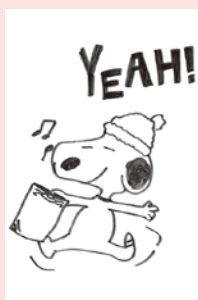
あすぼんさん 7歳



あんなパンマンさん 9歳



志村宝さん 7歳



岩渕沙紀さん 11歳

投稿するときはペンで書いてください。  
 (薄いものは掲載できません)  
 住所と名前は必ず書いてください。  
 (ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください) 1カ月に一人1枚だけ受け付けます。

## 税についての作文

### 聖籠中学校3年 <sup>りか</sup>山口里歌さん <sup>だいき</sup>坂上大騎さん 新発田税務署長賞を受賞

→入賞した山口里歌さん(左)と坂上大騎さん(右)。11月16日(水)、新発田市生涯学習センターで行われた納税表彰式において表彰を受けました。



国税庁ならびに全国貯蓄組合連合会が募集した「中学生の税についての作文」で、聖籠中学校3年の山口里歌さんと坂上大騎さんが入賞されました。

新発田税務署管内の中学校から773名の応募があり、優秀作品として29名が入賞。山口さんは新発田税務署管内税務団体協議会長賞、坂上さんは聖籠町租税教育推進協議会長賞を受賞しました。

山口さんは「受賞するとは思っていませんでしたが、うれしいです」と、坂上さんは「うれしい気持ちです。ニュースなどで調べて作文を書きました。(受賞は)予想していませんでした」とそれぞれ受賞の喜びを話してくれました。

税への意識向上に貢献いただきありがとうございました。



# 第47回 新潟県ジュニア美術展覧会 入賞作品

子どもたちの美の祭典「第47回新潟県ジュニア美術展覧会」(主催：新潟日報社、県教育委員会など)に入賞した町の小中学生16名(聖籠中1年 高橋尚輝さん、山倉小3年 高橋優希さんの作品は裏表紙に掲載)の作品をご紹介します。大切な校舎、楽しい思い出、のびやかに描かれたユニークな空想の世界など、豊かな感性で描かれた作品は見る者を惹きつけます。

## 巡回展

- 1月19日(木)～24日(火)  
柏崎市ソフィアセンター
- 1月28日(土)～2月8日(水)  
県立近代美術館(長岡市)
- 2月11日(土)～16日(木)  
上越市市民プラザ



奨励賞  
あきは  
富井 耀穂さん  
山倉小学校6年



奨励賞  
けい  
宮澤 慧衣さん  
電代小学校3年



奨励賞  
まなと  
羽田野 真叶さん  
山倉小学校1年



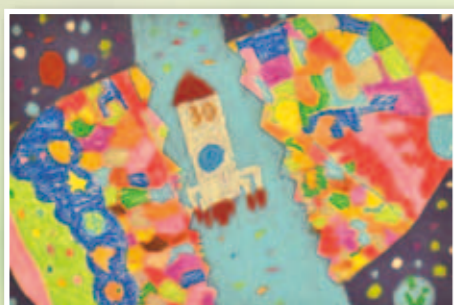
奨励賞  
こうせい  
武藤 光永さん  
鍾野小学校6年



奨励賞  
こみ  
譚方 心美さん  
山倉小学校1年



奨励賞  
こうき  
小林 聖さん  
電代小学校3年



奨励賞  
みつき  
阿部 光希さん  
山倉小学校2年



奨励賞  
ゆうた  
形林 佑さん  
山倉小学校4年



奨励賞  
あんな  
金山 香奈さん  
山倉小学校1年



奨励賞  
りくせい  
渡邊 隆盛さん  
鍾野小学校2年



奨励賞  
はるか  
佐藤 暖華さん  
鍾野小学校4年



奨励賞  
ゆうせい  
佐藤 悠生さん  
鍾野小学校4年



奨励賞  
りき  
平野 利来さん  
電代小学校3年



奨励賞  
りお  
羽田 理桜さん  
山倉小学校3年



# 第47回 県ジュニア美術展覧会



優秀賞  
高橋 尚輝<sup>なおき</sup>さん  
聖籠中学校1年



優秀賞  
高橋 優希<sup>ゆき</sup>の  
山倉小学校3年

新潟日報社主催の県ジュニア展で、聖籠中学校1年の高橋尚輝さんと山倉小学校3年の高橋優希さんが優秀賞を受賞しました。

高橋尚輝さんの作品名は「自然物の平面構成」。「フルーツと野菜をデザインし、色を多く使って楽しい感じを出しました。(優秀賞を)取ると思わず驚きましたが、うれしいです。」と感想を話してくれました。高橋優希さんの作品名は「ス

ノードームできたー!!!」。「スノードーム作りが楽しかったので絵にしました。(優秀賞を受賞して)うれしいです。」と感想を話してくれました。

高橋尚輝さん、高橋優希さん、おめでとうございます。

その他の入賞作品は20～21ページをご覧ください。